

YOURMIRAI ワールド・リゾート

「統合型リゾート」等のご紹介（第3回）

日本における「統合型リゾート」の候補地①～長崎～



平素は「YOURMIRAI ワールド・リゾート」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、主として日本を含む世界の株式等の中から、「統合型リゾート」*やテーマパーク・ホテルなどに関連する企業の銘柄に投資を行うファンドです。今回は日本における「統合型リゾート」の候補地の1つである「長崎」についてご紹介させていただきます。

*「統合型リゾート」…Integrated Resort (IR)。以下IRと表示することがあります。

「長崎」の取組み

- IRの候補地としては、横浜、大阪、東京、長崎などが有力視されています。これらの都市の間では、誘致合戦が繰り広げられています。
- 長崎はテーマパーク「ハウステンボス」（佐世保市）の周辺にIR誘致を計画しています。早い時期から誘致に積極的で、財界と地方公共団体の連携体制が緊密であると評価されています。

長崎の主な取組み

2007年	財界を中心に「西九州統合型リゾート研究会」発足
2012年	「九州・アジア統合型リゾート構想（案）」を策定
2014年	長崎県と佐世保市が共同してIR推進協議会を設置
2015年	「長崎IR構想骨子（案）」を策定

「ハウステンボス」のアピールポイント

- 長崎への誘致のポイントとなる「ハウステンボス」には、下記のような評価点があるとアピールされています。

ハウステンボスの主なアピールポイント

- IRに必要な機能（宿泊機能・エンターテイメント機能など）を既に整備
- 集客実績（特に海外観光客）
- 中国人観光客の集客に関する独自のインフラ（上海-長崎定期航路）
- 新規開発の場合の用地確保が可能
- カジノホテルの設置を必要とするだけなので、短い準備期間でIRを実現

IRによる経済効果*

- IRによる経済効果は、「西九州統合型リゾート研究会」の試算によると、約2,544億円の経済波及効果、11,062人の雇用誘発効果が見込まれています。

* 2012年6月11日付の「九州・アジア統合型リゾート構想（案）」より抜粋

経済効果

- 約2,544億円の経済波及効果
- 11,062人の雇用誘発効果

※初期投資を除くと約1,813億円／年の経済波及効果、7,460人の雇用誘発効果

(経済波及効果の内訳)

初期投資	731億円
施設運営（年）	525億円
集客純増効果（年）	1,288億円

(出所) 「西九州統合型リゾート研究会」等の資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として日本を含む世界の株式等の中から、統合型リゾートやテーマパーク・ホテルなどに関連する企業の銘柄に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - DR（預託証書）、上場不動産投資信託（リート）などに投資する場合があります。
 2. 各企業の事業展開や収益構造等を総合的に判断して投資候補銘柄を選別し、成長性、財務健全性および流動性等に配慮してポートフォリオを構築します。
 - 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 4. 年1回（原則として毎年8月1日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。
 - 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に内外の株式を投資対象としています。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかつたり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払ください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

2014年8月1日から2021年8月2日まで

決算日

毎年8月1日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

ニューヨークの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に3.24%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.674%（税抜き1.55%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 謹渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（謹渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社

ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ : <http://www.smam-jp.com>

電話番号 : 0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時

受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社

ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	日本一般社団法人投資顧問業協会	金融先物取引法人	一般社団法人投資信託協会	備考
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○					
株式会社 SBI 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○		
スターク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他的一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。